

立川市新学校給食共同調理場（仮称）整備運営事業変更契約

上記の議案を提出する。

令和元年 10 月 11 日

提出者 立川市長 清水 庄 平

理由

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号）第 12 条の規定による。

立川市新学校給食共同調理場（仮称）整備運営事業変更契約

立川市新学校給食共同調理場（仮称）整備運営事業契約（平成 23 年 3 月 22 日議決、立川市議案第 9 号）を次のとおり変更し、契約を締結する。

記

- 1 契約の金額 7, 262, 579, 252 円（ただし、事業契約書約款の定めるところに従って金額の改定又は減額がなされた場合には、当該改定又は減額がなされた金額）

(参 考)

立川市新学校給食共同調理場(仮称)整備運営事業変更契約
変更対照表

区 分	新 契 約	変更契約（平成29年12月18日議決、立川市議案第124号）	当 初 契 約
契 約 の 名 称	変更なし	変更なし	立川市新学校給食共同調理場(仮称)整備運営事業契約
契 約 の 方 法	変更なし	随意契約	総合評価一般競争入札
契 約 の 金 額	7, 2 6 2, 5 7 9, 2 5 2 円（ただし、事業契約書約款の定めるところに従って金額の改定又は減額がなされた場合には、当該改定又は減額がなされた金額）	7, 2 1 3, 1 6 3, 4 5 2 円（ただし、事業契約書約款の定めるところに従って金額の改定又は減額がなされた場合には、当該改定又は減額がなされた金額）	7, 2 0 0, 2 9 2, 0 0 0 円（ただし、事業契約書約款の定めるところに従って金額の改定又は減額がなされた場合には、当該改定又は減額がなされた金額）
契 約 の 相 手 方	変更なし	立川市錦町1丁目15番20号 株式会社立川スクールランチサービス 代表取締役 善 田 高 志	立川市柴崎町3丁目9番6号 株式会社立川スクールランチサービス 代表取締役 中 館 亨
契 約 の 期 間	契約日から令和10年3月31日まで	変更なし	契約日から平成40年3月31日まで
契 約 の 内 容	変更なし	変更なし	立川市新学校給食共同調理場（仮称）の設計、工事監理、建設、開業準備、維持管理及び運営に係る業務